

様式第1号（閲覧規程第2条）

令和2年3月30日

宮古市議会議長 古 舘 章 秀 様

宮古市議会議員 佐々木 清 明



令和元年度宮古市議会政務活動費収支報告書

宮古市議会政務活動費の交付に関する条例第5条の規定により、令和元年度の政務活動費の収支を別紙のとおり提出します。



別紙

1 収入

政務活動費 150,000円

2 支出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
研 究 研 修 費	70,005	地方議会総合研究所研修 「災害に対する地方議会の対策・対応」他
調 査 旅 費	67,718	【行政視察】大型耐震実験施設と大型降雨 実験施設視察 他
資 料 作 成 費	—	
資 料 購 入 費	11,160	購読料 (しんぶん赤旗日曜版)
広 報 費	—	
広 聴 費	—	
そ の 他 の 経 費	—	
合 計	148,883	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

3 残額 1,117円

宮古市議会政務活動費支払明細書

項目	内容	金額	摘要
研究研修費	(2) (株)地方議会総合研究所研修 「災害に対する地方議会の対策・対応」 「基礎的自治体とこれからの広域連携」 (1/27 東京都豊島区)		
	交通費 JR (宮古～東京・東京～盛岡 乗車券・特急券)	30,300 円	
	宿泊代 (1/27 台東区)	9,240 円	
	セミナー受講料 1/27	25,000 円	
	振込手数料 (セミナー受講料)	550 円	
	食事代 (1/27 昼食665円・夕食3,000円)	3,665 円	
	食事代 (1/28 昼食)	1,250 円	
		研究研修費 計	70,005 円
調査旅費	(1) 【行政視察】 ◆大型耐震実験施設と大型降雨実験施設 視察 (7/8 茨城県つくば市) ◆都市交流施設・道の駅 保田小学校 視察 (7/8 千葉県鋸南町)		
	交通費 JR (盛岡～南流山・木更津～盛岡 乗車券・特急券)	30,130 円	
	交通費 常磐新線 (南流山～つくば)	830 円	
	レンタカー代 (7/7～8 つくば～木更津)	6,372 円	按分による支出①
	高速道路通行料金 (桜土浦～鋸南保田)	1,530 円	按分による支出②
	高速道路通行料金 (鋸南保田～木更津南)	363 円	按分による支出③
	燃料代 ガソリン (レンタカー分)	544 円	按分による支出④
	燃料代 ガソリン (自家用車分 宮古～盛岡 往復)	486 円	按分による支出⑤
	駐車料金 レンタカー分	333 円	按分による支出⑥
	駐車料金 自家用車分	1,100 円	按分による支出⑦
	宿泊費 (7/7 1泊 つくば市)	9,500 円	
	宿泊費 (7/8 1泊 木更津市)	7,000 円	領収書合算
	食事代 (7/9 朝食)	1,080 円	8,080円
	食事代 (7/7 昼食1,200円・夕食3,000円)	4,200 円	
	食事代 (7/8 夕食)	3,000 円	
	食事代 (7/9 昼食)	1,250 円	
		調査旅費 計	67,718 円
資料購入費	(1) 購読料 (しんぶん赤旗日曜版 2019.4月～2020.3月)	11,160 円	930円×12
		資料購入費 計	11,160 円
	合 計	148,883 円	

項目	研究研修費	按分支払 5の1枚目
----	-------	------------

(2) (株) 地方議会総合研究所研修
「災害に対する地方議会の対策・対応」 「基礎的自治体とこれからの広域連携」

領収書等貼付欄 ※別紙あり

領 収 証

2020年 1月 8日

佐々木 潮 様

金30,300円

ただし、乗車券類代
として、上記金額を受領しました。

印 紙 税 申 告 納 付 に つ き 波 谷 税 務 署 承 認 済

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社
宮古801 No.000013



<別紙>

乗車券 (幹)

宮古 → 東京都区内

經由:山田・盛岡・新幹線

1月27日から 1月31日まで有効 ¥10,010

券面表示の郡区内各駅下車前途無効

2020.-1.-8 宮古駅E1発行
20156-05 (2-) C66

乗車券 (幹)

東京都区内 → 盛岡

經由:新幹線・盛岡

1月28日から 1月31日まで有効 ¥8,580

券面表示の郡区内各駅下車前途無効

2020.-1.-8 宮古駅E1発行
20156-08 (2-) C15

新幹線特急券

盛岡 → 大宮

1月27日 (7:37発) (9:24着) C10
はやぶさ 6号 7号車 9番D席
¥5,690

N05170

2020.-1.-8宮古駅E1 (2-) 20156-01

新幹線特急券

上野 → 盛岡

1月28日 (12:26発) (14:33着) C53
はやぶさ 21号 7号車 15番D席
¥6,020

N05500

2020.-1.-8宮古駅E1 (2-) 20156-03

項目 研究研修費

5の2枚目

(2) (株)地方議会総合研究所研修
「災害に対する地方議会の対策・対応」 「基礎的自治体とこれからの広域連携」

領収書等貼付欄

領 収 証
R E C E I P T

ms ホテルニューウエノ
HOTEL NEW UENO
〒110-0005 東京都台東区上野7-2-5
7-2-5, UENO, TAITO-KU
TOKYO, JAPAN.
TEL 03(3841)3221(代)
FAX 03(3842)7806

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12
- 13
- 14
- 15
- 16
- 17
- 18
- 19
- 20
- 21
- 22
- 23
- 24
- 25
- 26
- 27
- 28
- 29
- 30
- 31
- 32
- 33



印
紙

この度はご利用頂き有難うございました。上記の金額正に領収いたしました。
ご不審の点は、フロント会計まで御問合せ下さい。

御署名
SIGNATURE

氏名 Name	佐々木清明 様	
ご到着日 Arrival	1/27	ご出発日 Departure 1/28 (1泊)

日付	一連No.	科目・取引名	人数	数量	料金
		室 0415			
		人数	1名		
		51717777777777777777			¥9,240内
		規 計			¥9,240
		2020-1-27(月)N0709	3責		0022 21:17



最終行がお支払金額です。LAST BALANCE IS AMOUNT DUE.

室番号 Room No.	415	料金 Rate	△ 9240
前受金・クーポン・カード・振込 Advance Payment, Coupon, Card, Deposit	9240	人数 Persons	大人 1 名 子供 名

項目 研究研修費

5の3枚目

(2) (株)地方議会総合研究所研修
「災害に対する地方議会の対策・対応」 「基礎的自治体とこれからの広域連携」

領収書等貼付欄

領収証

No. _____

2020年1月27日

佐々木清明 様

金額 **¥25,000**

内	
消費税等	
現金	

但 1月27日セミナー受講料として
上記正に領収いたしました

収入印紙

〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 地方議会総合研究所



しんきんネットキャッシュサービス

ご利用明細票

お取扱日	02 01 07	取扱金庫・店番・機番・通番	1152001ナ-0006
カード発行金融機関 店番		口座番号	
お振込		お取引金額	¥25,000*
お取引手数料	¥550	お取引後残高	¥0*
お取引時刻	10:28	ページ	
お取引種別	0020000000006	おつり	¥450
振込依頼内容			
お受取人	普通		
受取人	カ)チホウキ カイソウコウケン		
ご依頼人	ササキキヨアキ 様		
TEL	0193-63-3361		

Face to Face
いつもふれあい
宮古信用金庫

印紙税申告納付につき宮古
財務省指定

項目 研究研修費

5の4枚目

(2) (株)地方議会総合研究所研修
「災害に対する地方議会の対策・対応」 「基礎的自治体とこれからの広域連携」

領収書等貼付欄



新宿 ^{とんかつ} さぼてん

とんかつ 新宿 さぼてん
池袋ヨットパーク店
電話 03-5992-2331
東京都豊島区南池袋1-29-1

領収証

いらっしやいませ。
毎度ありがとうございます。

2020年01月27日(月) 13:11
人数:1名

<TAKE OUT>
ヒレカレー弁当 ※# ¥831

小計	1	¥831
20%OFF	20%	¥-166
合計		¥665
(内消費税等 8%)		¥49
現金		¥1,000
お釣り		¥335

※印の商品は軽減税率8%適用

またのお越しをお待ちしています。
店舗:13054 端末:0356 55850
担当者:0006 スタッフ6



0990356000595276

*** 領収証 *

2020年01月27日 19時16分

須永 博明 様

¥3,000

(内消費税		¥273)
(10%対象	¥3,000 標準税率	¥273)

(601 セン) ¥3,000)

御食事代
上記正に領収いたしました。

印

SFPダイニング株式会社
磯丸水産 上野店 TEL03-5818-8931
本社:東京都世田谷区玉川2-24-7萩原第二ビル8F
TEL 03-5491-5201
領 No017424-002 レシートNo018902 -00

項目 研究研修費

5の5枚目

(2) (株)地方議会総合研究所研修
「災害に対する地方議会の対策・対応」 「基礎的自治体とこれからの広域連携」

領収書等貼付欄

ME

領収書

お買い上げありがとうございます
2020年01月28日 11:51 No. 0062

牛すきと牛焼肉弁 ※ ¥1,250

お買い上げ点数: 1点

合計(税込) ¥1,250

内8%対象 ¥1,250

消費税 ¥92

現金お預り ¥1,300

お釣り ¥50

※は軽減税率対象商品

おねがい

商品に関するお問合わせにつきましては、お買上げ頂いた商品とレシートの保管をお願いいたします。

スマホで駅弁予約！
スマホから注文&クレジット決済
希望の時間にお店で受け取ります
東京・上野・新宿・大宮で展開中！
ご利用はこちらのQRコードから！



株) 日本レストランエンタプライズ
東京弁当営業支店 上野営業所
東京都台東区上野7-1-1
TEL: 03-3842-6092
取扱 5114:1953619:0023280

令和2年2月10日

宮古市議会議員 古館章秀様

宮古市議会議員 佐々木清明

政務活動費による研修報告書

政務活動費により研修を行いましたので、下記のとおり報告します。

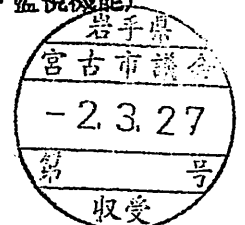
記

- 1 研修月日 令和2年1月27日(月) 10:00~17:00
- 2 研修場所 1月27日 アットビジネスセンター池袋駅前別館
- 3 研修名 1月27日 その1、災害に対する地方議会の対策・対応
その2、基礎的自治体とこれからの広域連携

4 研修報告

その1、1月27日10時から13時まで、アットビジネスセンター池袋駅前別館において、神奈川大学法学部幸田雅治教授により、「災害に対する地方議会の対策・対応」の研修を受けた。要旨は以下のとおりである。

- (1) 「危機」とは、自然災害(地震、風水害、雪害など)・重大事故(鉄道事故、爆発事故、大規模火災、原発事故など)・健康被害(感染症発生、集団食中毒、生物剤テロなど)・その他の重大事件(個人情報漏洩・学校での不審者事件・テロなど)がある。
- (2) 危機管理の4段階は、被害抑止・被害軽減・応急対応・復旧この後に復興段階(長期的展望に基づき、地域の再建を目指す活動)がある。
- (3) 応急時までは基本的には行政の役割だが議員は「住民と同様の対応(自らの安全確保・共助)」「被災住民と行政との橋渡し、住民への情報伝達」「地域をよく知っている議員として、安全確認・避難所運営」関わる必要がある。
- (4) 復旧時対応として議員及び議会には、「行政に対して課題解決に向けた活動(意見書提出など)を行う」「地域を精通しているものとして、それぞれの地域における復旧状況や課題を把握して行政対応へ反映させる」事が求められるが、議会機能の維持が重要だ。
- (5) 復興とは単に従前の状況に復するのではなく、長期的展望に基づき地域社会の構造を見直し、新たな市街地や地域の創出を目指して将来の長期的構想と実現への計画が必要である。また復興計画を推進する上では、地域住民が納得できる計画策定過程が重要だ。その為には議会本来の役割を発揮するべきで、団体自治(審議機能・監視機能)



及び住民自治を体現することが必要だ。

- (6) 災害発生前の議員の役割も重要だ。災害が発生した時の応急対応、復旧時の対応、復興時の対応を的確に行うために備えておく必要がある。そのために、地域防災計画の見直しや防災対策基本条例（災害対策基本条例）を定めている自治体が増えている。

その2、 1月27日14時から17時まで、アットビジネスセンター池袋駅前別館において、午前と同じ幸田雅治教授より、「基礎的自治体とこれからの広域連携」の研修を受けた。要旨は以下のとおりである。

- (1) 地方公共団体は地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うもの、とされているが、住民に身近な行政はできる限り地方公共団体にゆだねることを基本としている。市町村は、基礎的な地方公共団体として、都道府県が処理するものとされているものを除く事務を処理しなければならない。（地方自治法第一、二条に規定されている）
- (2) 道州制推進基本法案（骨子案）では、都道府県と市町村の権限を併せ持つ地方自治体を「基礎自治体」との概念で称しているが「基礎的自治体」と「基礎自治体」の概念は似て非なるものだ。
- (3) 都道府県の事務を継承できない小規模市町村は「基礎自治体」として認められず「自主的な再編」として合併を強いられる。
- (4) 中央集権を打破し、地方分権を推進するもの、としている道州制は事実上の「強制合併」により、これまで小規模市町村で培われてきた自治を衰退させる。
- (5) 平成の市町村合併は基礎自治体として、①地方分権推進、②少子高齢化、③広域的な行政需要が増大、④行政改革の推進、のために進められたが、評価として①専門職員の配置など住民サービス体制の充実強化。②少子高齢化への対応。③広域的なまちづくり。④適正な職員の配置や公共施設の統廃合など行財政の効率化。などがあるが一方問題点・課題として、①周辺部の旧市町村の活力低下・損失。②住民の声が届きにくくなった。③住民サービスの低下。④旧市町村地域の伝統・文化、歴史的な地名などの損失。などが指摘されている。
- (6) 地域主権改革の進展により、基礎自治体である市町村の役割はより一層重要になる。①市町村合併による行財政基盤の強化。②共同処理方式による周辺市町村間での広域連携。③都道府県による補完。など、それぞれの市町村がこれらの中から最も適した仕組みを自ら選択すべきだが多くの合併市町村からは（5）であげた課題の他に、都市内分権は機能しない、地域からの議員が減ったことによって政治的発信力が低下した、などの指摘をする基礎自治体が多数だ。
- (7) 総務省に置かれた「自治体戦略2040構想研究会」報告書では、周辺市町村間での広域連携構想（連携中枢都市圏構想）にも、「①持続可能な地域社会を実現するための理念からの視点。②地方分権の理念からの視点。③民主主義の理念からの視

点。」からみて問題がある。

- (8) 日本の地方自治制度は二元代表制であるにもかかわらず首長優位の実態だ。一方で地方議会の権限は決して弱いわけではない、議会が権限を積極的に行使して本来の二元代表制を実現すべきだ。議会はパフォーマンス的な行動ではなく、地道な取り組みこそが住民の信頼を得られる道だ。議会の議事機関としての権能で基本的なものは団体意思を決定する「議決権」である。現在、この権能が積極的に活用されているとは言えない状況だ。例えば、将来の街づくりの方針を定める「都市計画マスタープラン」を議決事項と条例明記している議会は64団体（平成26年4月1日時点）に過ぎない。都道府県の総合計画や市町村の基本構想を議決対象としている議会は多いが、行政計画を議決事件としている議会は少ない。行政計画は、政策目標の共有と体系化を図り、政策の方向性を定める機能を有し、PDACサイクルを回すことで行政分野に関する管理機能を有するものだ。つまり、行政計画を議決事件とすることは、議会の政策機能の発揮と執行部に対する監視機能を向上させるものであり、議会本来の役割である。さらに次のステップとして重要な計画に関して、審議の過程において、公聴会や参考人制度を活用するなどして市政への住民参加を議会で行うことも検討するべきだ。

所感

その1

災害に対する地方議会の対策、対応

災害対策基本法には議会議員に関する条文は見当たらない
又、法制度上も実態的には明確ではないが議会の災害対応の
規定等については年々増加しているが全体としては低い
議会がすべき事としては、災害時の議会、又議員活動を策定
すべきと考える。情報一元化を計り情報収集活動に入る
べきと思う。情報は市に提供し地域の支援に入るべきと考える。
平常時においても執行機関と議会が協力して課題解決に
向けて政策を実施して行く事が必要である。又、住民生活が極限
まで困窮している災害時には最大の努力をして協力すべきである。
災害時に政策立案を行うためには日常からシステムを持ち議会
内部で合意形成する取組みが必要である。
私は、人々とのつながりが一番の防災ではないかと思う。又、共感
によって支えられる社会を回復し復興のプラットフォームは地域に
住んでいる人がどんな町をつくりたいか行政と話し合いをすべきである。

所感

その2

基礎的自治体とこれからの広域連携について

現在の地方自治は、首長と議会との二元代表制であると、説明されたが現実には首長の権限が上回っている。地方自治法96条2項において市長の権限にふみ込みはいる事項が多くあるが、議会の権限を追加する事が担保されている。私は地域における今後の行政の在り方については地域自体が真剣に考え、自らの責任で決定すべきである。国が主導し自治体を一定の枠組に追いつかせるやり方はこれからの時代に合っていないと思う。

連携中核都市圏の取り組みについては地域において相当の集積性と中核性を備える圏域の中で、市町村が連携しコンパクト化とネットワーク化により人口減少、少子高齢社会に一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点を形成すべきである。

項目 調査旅費

個別支払 4の1枚目

(1) 【行政視察】 大型耐震実験施設と大型降雨実験施設視察 他

領収書等貼付欄

※別紙あり

領 収 証

2019年 6月10日

佐々木清明 様

金30,130円

ただし、乗車券類代
として、上記金額を受領しました。

印紙税申告納
付につき渋谷
税務署承認済

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社
宮古801 No.000009



領収書

ご利用日付 2019年07月07日

時刻 13時43分

取引内容：乗車券

金 830円

伝票番号 74897

- この控は大切に保存してください。
- 毎度ありがとうございます。

南流山駅 券202発行
首都圏新都市鉄道

<別紙>

乗車券 (幹)

盛岡 → 南流山
經由:盛岡・新幹線・大宮・東北・武蔵野
7月7日から7月10日まで有効 ¥8,420

2019.-6.10 宮古駅E1発行
10197-03 (2-) C13

乗車券 (幹)

木更津 → 盛岡
經由:内房・外房・総武・東京・新幹線・盛岡
7月9日から7月13日まで有効 ¥9,610

2019.-6.10 宮古駅E1発行
40200-02 (2-) C02

新幹線特急券

盛岡 → 大宮
7月7日 (10:50発) (12:38着) C62
はやぶさ 14号 8号車15番D席
¥5,780
N05270

2019.-6.10宮古駅E1 (2-) 10197-01

新幹線特急券

東京 → 盛岡
7月9日 (12:20発) (14:33着) C42
はやぶさ 21号 8号車8番D席
¥6,320
N05810

2019.-6.12宮古駅E1 (2-) 20167-01



項目	調査旅費	個別支払 4の2枚目
(1) 【行政視察】 大型耐震実験施設と大型降雨実験施設視察 他		
領収書等貼付欄		
別紙のとおり		

ご請求明細書

オークラフロンティアホテルつくば
〒305-0031 茨城県つくば市吾妻 1-1364-1
TEL:(029)-852-1112 FAX:(029)-852-5623

お名前 佐々木 清明

様 オークラフロンティアホテルつくばエポカル
〒305-0032 茨城県つくば市竹園 2-20-1
TEL:(029)-860-7700 FAX:(029)-860-7701

お部屋番号 511 ご人数 1
ご到着 2019/07/07 ご出発 2019/07/08

日付	ご明細	部屋番号	料金	お支払等	備考
07/07	宿泊料	511	9,500		1

ご請求金額	9,500	(内消費税: 703)
		(内宿泊税等: 0)

発行番号 070701125488 P 1 2 1 * PA AL
19/07/07 15:00 009

ご署名

領 収 書

お名前 宮古市市議会

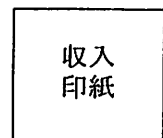
様

2019/07/07 070701125488

金額 ¥9,500-

但し ご宿泊代として

上記金額正に領収致しました。



オークラフロンティアホテルつくば
〒305-0031 茨城県つくば市吾妻 1-1364-1
オークラフロンティアホテルつくばエポカル
〒305-0032 茨城県つくば市竹園 2-20-1

項目 調査旅費 個別支払 4の3枚目

(1) 【行政視察】 大型耐震実験施設と大型降雨実験施設視察 他

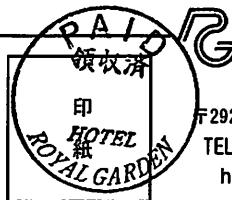
領収書等貼付欄

21490

領収書
RECEIPT

発行日
ISSUED 2019/07/09 2:51:25

お名前
NAME 佐々木 清明 様



ホテルロイヤルガーデン
木更津

領収金額
RECEIVED THE SUM OF ¥8,080

(上記金額には消費税が含まれております。)

F 292-0805 千葉県木更津市大和1-8-14
TEL 0438-22-7211 FAX 0438-22-7274
http://www.hotel-royalgarden.co.jp

請求明細書
STATEMENT

お名前
NAME 佐々木 清明 様

部屋番号 ROOM NO.	到着日 ARRIVAL	出発日 DEPARTURE	発行日 ISSUED	宿泊人数 PERSONS
307	19/07/08	19/07/09	19/07/08	1

日付 DATE	摘要 DESCRIPTION	単価 PRICE	数量 Q' TY	金額 AMOUNT	お支払い PAID	消・奉 TAX SV	備考 REMARKS
19/07/08	現金	8,080	1	0	8,080		
	ご宿泊代	7,000	1	7,000		*	
	ご朝食代	1,080	1	1,080		*	
会社名 COMPANY				ご利用金額 AMOUNT TOTAL	ご入金金額 PAID TOTAL	ご請求金額 BALANCE DUE	
住所 ADDRESS				8,080	8,080	0	

ご署名
SIGNATURE

1 50 1
21490

項目	調査旅費	個別支払 4の4枚目
----	------	------------

(1) 【行政視察】 大型耐震実験施設と大型降雨実験施設視察 他

領収書等貼付欄

いわてのお弁当
盛岡市盛岡駅前通1-48
JR盛岡駅構内 TEL019-629-2424
2019年07月07日 10時35分

*** 領収証 ***

佐々木清明 様

¥1,200

(内消費税 卒88)

お品代として
上記正に領収致しました。
上記正に領収いたしました。

領 No011082-001 レシートNo0174154-00

2019年 7月 7日(日)

領 収 証

佐々木清明 様

¥3,000-

現金売上 ¥3,000 (消費税 等 ¥222)

但し、御飲食代として。
[北海道直送 魚鮮水産]
BIVI つくば 店

電話番号: 029-828-5177

本店住所: 東京都墨田区亀沢一丁目1番15号

* 財布等で保管戴く場合、印紙面で内側に折って保管願います。

担当者

0001-7082

宮古市議会及政会
佐々木清明 様

領 収 証

2019年 7月 8日(月)

¥3,000-

食事

但し、飲食代として

店名 こだわりもん一家 木更津店
住所 千葉県木更津市東中央2-1-1
TEL 0438-38-3432

* 財布等で保管戴く場合、印紙面で内側に折って保管願います。

担当者

0001-2500

佐々木清明 様

領 収 証

2019年 7月 9日(火)

¥1,250-

現計 ¥1,250 (消費税 等 ¥92)

但し、飲食代として

東京都千代田区丸の内2-4-1

丸の内ビルディング 6F

赤のれん

TEL 03-3201-4775

* 財布等で保管戴く場合、印紙面で内側に折って保管願います。

担当者

0001-2032

按分による支出額一覧

項目	調査旅費			
【行政視察】大型耐震実験施設と大型降雨実験施設視察 他				
参加者：木村 誠※ 佐々木 清明 加藤 俊郎 計3名				
参加者別 按分額				単位：円
項目	領収書の額	木村	佐々木	加藤
①	19,116	6,372	6,372	6,372
②	4,590	1,530	1,530	1,530
③	1,090	364	363	363
④	1,632	544	544	544
⑤	1,460	488	486	486
⑥	1,000	334	333	333
⑦	3,300	1,100	1,100	1,100

注) ※印の参加者が会計責任者。

領収書など証拠書類の原本は、会計責任者の収支報告書に添付。

令和元年 7 月 27 日

宮古市議会議員 古舘章秀様

宮古市議会議員 佐々木清明



政務活動費による行政視察報告書

政務活動費による行政視察を行いましたので、下記のとおり報告します。

記

1 視察月日 令和元年 7月8日(月)

2 視察先と視察事項等

① 7月8日(月)10時から11時50分まで

茨城県つくば市天王台三丁目一番地 国立研究開発法人 防災科学技術研究所

「大型耐震実験施設と大型降雨実験施設」の視察研修

② 7月8日(月)15時10分から17時まで

千葉県安房郡鋸南町保田724 都市交流施設・道の駅 保田小学校

地域活性化の交流拠点を目指して廃校をリノベーションした「都市交流施設・道の駅 保田小学校」の視察研修

3 視察報告

① について

10時から、施設内の研修室において、木村恵子見学担当者から主にビデオにより研究所の概要説明を受けた。次いでデータセンター棟内で主任研究員の植平賢司博士から陸海統合地震津波火山観測網「S-net」についての説明・質疑応答をいただいてから木造建築の大型耐震実験施設の見学を行った。次に大型降雨実験施設を見学・研修を行い最後に震度6～7で揺れる椅子に座しての体験をして視察研修を終えた。終了は11時50分であった。

<視察所感> 東日本大震災を受け北海道沖から房総半島沖まで海底に地震計や水圧計で構成される観測装置を150ヶ所に設置している。各観測所からデータは光ケーブルで陸上に伝送され、そこから地上回線網で防災科学研究所に送信される。このシステムにより迅速な避難や国民生活の安全、減災につながると確信した。日本は地震が多いので研究所の職員の方々も災害に強い社会を目指して防災・減災能力のさらなる向上に貢献して頂きたい。



ゲリラ豪雨については1時間先を予測し10分前に大雨情報を発信する豪雨・竜巻予報技術を開発してほしい。

これからは地震発生から20分以内で日本全国の震度や建物の倒壊や死傷者数など250メートル四方ごとに計算し、契約企業に電子メールで伝えるという事であり素晴らしい取り組みだと思う。

② について

15時10分から、施設内家庭科室において、大塚克也所長から「都市交流施設・道の駅 保田小学校」の概要説明を受けてから質疑応答を行った。その後施設内を見学して17時に視察研修を終えた。

<主たる概要説明> 鋸南町の人口は、平成初頭は約12000人あったが今年6月1日現在7441人、高齢化率は約45%、出生数は約33人/年と町勢は低迷している。東京駅まではバスで1時間半(800円)電車では2時間半である。鋸南町の観光資源は「鋸山」と花(水仙、アジサイ、菜の花、サクラ等)である。白石治和町長は、廃校の保田小学校舎を学校に関わった多くの人々が訪れ、つどい、ゆっくり過ごしてもらおう施設にしたい、という方針を示した。それを受けて平成24年に5大学・4事業所の産官学連携事業を立ち上げ設計・プランニングをおこなった。プロポーザル方式で運営業者を全国に募ったところ37事業者から応募がありその内から6社に絞ってから、選考委員に有識者や市民代表も入れた公開選考会によって(株)共立メンテナンスの公共サービス事業を行っているPKP事業本部の提案、「都市交流施設・道の駅 保田小学校」が採用された。平成24年度事業調査から始めて開業は平成27年度である。改築資金は農水省の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金、千葉県からの補助金、過疎債と町の一般財源等約12億1435万円である。5年間の指定管理だが指定管理料はない。本社からの職員派遣は大塚所長だけで現地採用の10名の職員で運営している。二階部分は宿泊施設、風呂と有事の時には避難所も兼ねるので450人収容できるオープンスペースがある。体育館は産直施設として利用。保田小の校章をそのまま駅章として使う等学校の備品はそのまま利用している、二宮尊徳像は施設のシンボルとなっている、調理室や音楽室もそのまま備品を置いて貸し出すなどかつての保田小を最大限利用している。「開校」4年目をむかえているが、開校時売上高約6億円/年、レジ通過客約30万人/年、来客推定約60万人/年であったが現在も変わらずに推移している。イベントと情報発信は大事で、情報発信はfacebookを使い毎日更新しており2000人/日は見ている。産直の組合員は約200人うち25%が地元。

<視察所感> 東は山、西は海に囲まれた鋸南町は南房総特有の温暖な気候

に恵まれ、人口は現在、7441人の町だ。

道の駅・保田小学校は経営方針が元大手スーパー社員であった大塚氏が企画を立てプロデュースし、プレーヤーとして一人で何役もこなしながら次々とイベント、行事を行っている。

我が宮古市でも道の駅や里の駅があるが経営については5年、10年、30年先を見据えた魅力あるステーションとしていかなければならない。その為には、若いアイデアのある方がプロデュースしプレーヤーとして働く必要がある、と思う。

項目	資料購入費	1の1枚目
(1) 購読料 (しんぶん赤旗日曜版 2019.4月~2020.3月)		
領収書等貼付欄		
別添のとおり		

領収書

2020年 3月20日

佐々木清明 様

請求金額 ￥11,160 (消費税込み)

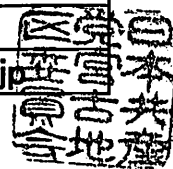
上記のとおり、正に領収いたしました。

〒 027-0052
岩手県宮古市宮町四丁目6番49号
日本共産党宮古地区委員会

Tel : 0193(62)5808

Fax : 0193(62)3897

Mail : jcp-miyako@sepia.plala.or.jp



発行月	品名	部数	単価	金額
2019/4/7~ 2020/3/29	「しんぶん赤旗」日曜版 ご購入料 2019年4月分~2020年3月分	12	930	11,160
			合計	11,160

備考

<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>
